

涌谷町みやぎ飲食店コロナ対策認証取得奨励金

のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けながらも、感染防止策を実施しながら営業を継続している飲食店事業者に対し、宮城県が実施する「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証取得を促進するため、奨励金を支給します。

1 交付対象者

次の①～④の要件を満たす飲食店事業者。

- ① 町内に事業所を有し、今後も町内で事業を継続する意思があること。
- ② 宮城県が実施する「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を受けていること。
- ③ 奨励金の交付申請及び交付決定時点において、認証の効力を有していること。
- ④ 奨励金の趣旨から適切でないと町長が判断する者でないこと。

2 支給額

1店舗当たり **10万円**

3 申請手続き

下記の①～④の必要書類を申請窓口までご提出ください。

- ① 涌谷町みやぎ飲食店コロナ対策認証取得奨励金交付申請書(様式第1号)
- ② 交付対象となる認証店舗であることを証明する書類(宮城県の通知文書の写し)
- ③ 申請者(法人の場合は代表者)の本人確認書類の写し(運転免許証等)
- ④ 振込先の預金通帳の写し

4 受付期間

令和3年10月1日(金) から 令和4年1月31日(月) まで

5 申請方法

申請書類を下記の申請窓口へ郵送又はご持参ください。

6 提出先・問合せ先

〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2

まちづくり推進課 商工観光班 TEL:0229-43-2119 FAX:0229-42-3313

